

人権教育指導資料

人権教育推進パンフレット



奈良県教育委員会

はじめに

奈良県教育委員会では、「人権教育のための国連10年」奈良県行動計画の具体化を図るため、昨年度、学校教育における「人権教育推進プラン」を策定し、人権教育推進の方向とその内容について示しました。

ご存知のように「人権教育のための国連10年」は、すべての人の尊厳と共生社会の実現を目的として、1994年に国連で決議されたものであり、世界の国々が人権の確立と擁護に向け取り組むことを提起したものです。このことを受け、国では平成9(1997)年国内行動計画を策定し、その推進の方向を明らかにしました。

本県においても、平成10(1998)年3月に「人権教育のための国連10年」奈良県行動計画を策定し、その中で「県民が主体となる人権教育の推進」「人を大切にする施策の推進」「同和教育等の成果を踏まえた人権教育の推進」を基本的姿勢としてあげ、人権という普遍的文化の創造をめざし、県民一人一人の人権が尊重される自由で平等な社会の実現に向け取り組むこととしました。

本県では、昭和28(1953)年より同和教育を教育行政の主要な柱として位置づけ、昭和41(1966)年には「同和教育の推進についての基本方針」を公示して、同和教育を積極的に推進してきました。その結果、多くの人々の努力もあり、同和地区児童生徒の部落差別に起因する長欠不就学の解消、高校・大学進学率の向上、多様な職種への就労など、相当の成果をあげ、さらに、すべての児童生徒の教育の機会均等と進路の保障、さまざまな人権問題の解決と県民の人権意識の向上にも大きな成果をみてきています。正に、人権教育の具体的な実践でした。

しかし、私たちのまわりには、依然として存在する差別意識の解消、国際化、少子高齢化、高度情報化等の社会の急激な変化にともなう新たな人権問題等への対応など、今後に向けた課題が存在しています。

こうしたことから、学校教育における人権教育の推進プランに続き、今年度は、社会教育における人権教育の在り方とその推進の具体的内容を示すために、「人権教育推進プラン」を作成いたしました。

各市町村では、これまで各機関団体等と一体となって人権意識の高揚をめざす取組が行われています。今後においても、これらの成果を生かすとともに、この「人権教育推進プラン」を参考にしながら、人権尊重の理念を日常生活レベルで具体化する営みを展開していただくことを期待するものです。

最後に、この「人権教育推進プラン」の作成にご協力いただいた委員並びに幹事の皆さん、そして、具体的な資料を提供いただいた方々に改めて感謝の意を表します。

平成14(2002)年

奈良県教育委員会

教育長 藤原 昭

目 次

推進プランの策定にあたって	1
(1) 人権をめぐる今日的状況	1
(2) 人権教育を進める基本的視点	2
(3) これまでの取組がめざしてきたもの	4
人権教育を推進するうえでの課題として	6
(1) 基盤となる人権意識を確立する課題	6
(2) さまざまな差別問題、人権侵害を克服する課題	7
人権教育推進の基本方向として	8
(1) 人権についての理解を深める教育として	8
(2) 人権を尊重する主体を育てる教育として	9
(3) 人権が尊重される教育として	9
(4) 生涯にわたる学習の保障を通して	10
具体的推進に向けて	11
(1) 学習内容・環境の充実に向けて	11
現状と課題	
今後の方向	
学習内容について	
学習機会の充実	
学習施設活用の効率化	
各種情報の提供	
(2) 指導者の養成と確保について	18
現状と課題	
今後の方向	
身近なリーダー・指導者の養成	
専門的な指導者の育成	
女性、若年層のリーダーの充実	
(3) ボランティア活動の促進と支援	20
現状と課題	
今後の方向	
ボランティア活動の促進	
ボランティア活動の場や機会の提供	
(4) 地域社会と学校・家庭との連携	22
現状と課題	
今後の方向	
開かれた学校づくりへの協力	
家庭への支援	
家庭・学校・地域の連携と活動の工夫	
人権教育推進プラン全体概要図(社会教育編).....	25